

第5章 子ども・子育て支援給付

1 教育・保育及び地域型保育について

幼児期の学校教育と保育の必要性のある子どもについて、幼稚園、保育所、認定こども園や小規模保育等の施設等を利用した場合に給付の対象となります。

給付は「施設型給付」と「地域型保育給付」に分けられます。

◇施設型給付

施設型給付の対象は、「幼稚園」、「保育所」、「認定こども園」の教育・保育施設であり、市が施設等に対して施設型給付費を支給します。

◇地域型保育給付

市町村による認可事業（地域型保育事業）として、地域型保育給付の対象となります。

地域型保育給付の対象事業は、「小規模保育事業」、「家庭的保育事業」、「事業所内保育事業」、「居宅訪問型保育事業」の4種類となります。

区 分	概 要
家庭的保育事業	事業主体 : 市町村、民間事業者等 保育実施場所等 : 保育者の居宅、その他の場所、施設 認可定員 : 1人～5人
小規模保育事業	事業主体 : 市町村、民間事業者等 保育実施場所等 : 保育者の居宅、その他の場所、施設 認可定員 : 6人～19人
事業所内保育事業	事業主体 : 事業主等 保育実施場所等 : 事業所の子ども＋地域の保育を必要とする子ども（地域枠）
居宅訪問型保育事業	事業主体 : 市町村、民間事業者等 保育実施場所等 : 保育を必要とする子どもの居宅

2 教育・保育及び地域型保育の「量の見込み」と「確保方策等」について

幼児期の学校教育・保育において、現在の利用状況とともに将来の利用希望を把握し、計画期間内に必要な施設や事業を確保する必要があります。

教育・保育における需要量（ニーズ量）を把握し、「量の見込み」を算出するにあたり、平成30年度のニーズ調査を活用いたします。

ニーズ調査の結果や利用状況を踏まえた「量の見込み」と、それに対する「確保の方策」は以下のとおりです。

◇施設型給付及び地域型保育給付 量の見込みと確保方策（令和2年度）

区 分	1号	2号		3号		計	
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳		
①量の見込み	477人	242人	1,917人	1,107人	358人	4,101人	
②確保方策	特定教育・保育施設	1,098人		1,788人	962人	312人	4,160人
	特定地域型保育事業				100人	39人	139人
	その他			56人	41人	9人	106人
②-①	379人			-73人	-4人	2人	304人

※その他：「企業主導型保育施設の地域枠」＋「運営費支援等を行っている認可外保育施設」（以下同様）

◇施設型給付及び地域型保育給付 量の見込みと確保方策（令和3年度）

区 分	1号	2号		3号		計	
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳		
①量の見込み	470人	239人	1,902人	1,099人	352人	4,062人	
②確保方策	特定教育・保育施設	1,098人		1,788人	962人	312人	4,160人
	特定地域型保育事業				100人	39人	139人
	その他			56人	41人	9人	106人
②-①	389人			-58人	4人	8人	343人

◇施設型給付及び地域型保育給付 量の見込みと確保方策（令和4年度）

区 分	1号	2号		3号		計	
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳		
①量の見込み	466人	237人	1,860人	1,089人	347人	3,999人	
②確保方策	特定教育・保育施設	1,076人		1,820人	962人	312人	4,170人
	特定地域型保育事業				100人	39人	139人
	その他			56人	41人	9人	106人
②-①	373人			16人	14人	13人	416人

◇施設型給付及び地域型保育給付 量の見込みと確保方策（令和5年度）

区 分	1号	2号		3号		計	
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳		
①量の見込み	464人	235人	1,847人	1,079人	340人	3,965人	
②確保方策	特定教育・保育施設	1,076人		1,820人	962人	312人	4,170人
	特定地域型保育事業				100人	39人	139人
	その他			56人	41人	9人	106人
②-①	377人			29人	24人	20人	450人

◇施設型給付及び地域型保育給付 量の見込みと確保方策（令和6年度）

区 分	1号	2号		3号		計	
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	1・2歳	0歳		
①量の見込み	461人	234人	1,832人	1,067人	335人	3,929人	
②確保方策	特定教育・保育施設	1,076人		1,820人	962人	312人	4,170人
	特定地域型保育事業				100人	39人	139人
	その他			56人	41人	9人	106人
②-①	381人			44人	36人	25人	486人

3 教育・保育及び地域型保育の推進

これまで、子どもを持つ保護者等の市民ニーズを踏まえ、幼稚園の認定こども園への移行や幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園への移行など、教育・保育施設の提供体制の整備に努めてきました。

引き続き、教育・保育施設の整備に努めるとともに、提供する教育・保育の質の向上に向けて“保育士や教諭の研修の充実”、“処遇改善を始めとする労働環境への配慮”、“教育・保育施設への適切な指導監督、評価等の実施”、“自己評価、関係者評価、第三者評価を通じた運営改善”などの取組を推進します。

第6章 地域子ども・子育て支援事業

1 地域子ども・子育て支援事業について

地域子ども・子育て支援事業とは、「子ども・子育て支援法」第59条に掲げられている下記13事業のことを言います。

(1) 利用者支援事業

子どもとその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

(2) 地域子育て支援拠点事業

認定こども園や保育園に「地域子育て支援センター」を開設し、育児相談や園庭開放等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭の支援に取り組んでいます。近年は、毎年延べ2.4万人日を超える利用となっています。

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持と増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

(5) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(その他要保護児童等の支援に資する事業)

養育支援員を5名配置し、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、適切な養育の支援に努めるもので、平成30年度は延べ43回、訪問を行っています。

(6) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。

本市においては平成 29 年 7 月より母子生活支援施設へ業務委託により事業を実施しています。平成 30 年度は、4 世帯が延べ 23 日の利用となっています。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

令和元年 5 月 31 日現在の会員数は、「おねがい会員」が 574 名、「サポート会員」が 123 名、「両方会員」が 16 名の計 713 名となっています。

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います。

平成 30 年度は、主に非在園児を対象とした「一般型」を 21 施設、従前の幼稚園での主に在園児を対象とした「幼稚園型」を 16 施設で実施しています。

(9) 延長保育事業

保育の認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。

平成 30 年度は、市内の認定こども園等 35 か所で実施しており、利用者数は延べ 2,029 人日となっています。

(10) 病児保育事業

病児について、病院等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育等を行うものであり、本市では民間機関の協力を得て 1 か所で実施しています。平成 30 年度は延べ 282 人の利用となっています。

(11) こどもクラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者の就労等により放課後等に家庭での保育を受けることの出来ない小学生を対象として「こどもクラブ」を設置し、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全育成と事故防止を図ります。

平成 27 年度から対象年齢を 6 年生まで拡大し、利用時間も 19 時まで延長しています。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用を助成しています。

(13) 多様な主体が教育・保育分野に参入することを促進するための事業

教育・保育施設等への民間事業者の参入に関する調査研究や、多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置や運営を促進します。

2 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策等」について

◇利用者支援事業

健康増進課、こども家庭課及びこども保育課の3課からなる子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、助産師等を配置して体制の充実を図るとともに、情報の一元化や関係機関との連携強化に取り組みます。

区 分	第2期計画				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

◇地域子育て支援拠点事業

第1期計画の「量の見込み」と実績では、「量の見込み」が過大な推計結果となっています。そのため、推計結果と実績を踏まえて「量の見込み」を算出し、「確保方策」を設定します。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	85,860人日	82,872人日	80,556人日	78,240人日	75,900人日	28,800人日	28,356人日	27,864人日	27,312人日	26,772人日
確保方策	20か所	21か所	21か所	21か所	23か所	24か所	24か所	24か所	24か所	24か所
事業実績	22,808人日	24,176人日	24,776人日	24,735人日	—					
	19か所	21か所	22か所	23か所	24か所					

◇妊婦健康診査

将来人口推計における「0歳児」を出産する妊婦に対して、15回の健康診査を実施することとして、「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	11,620人回	11,214人回	10,906人回	10,584人回	10,262人回	12,120人回	11,910人回	11,670人回	11,415人回	11,220人回
確保方策	11,620人回	11,214人回	10,906人回	10,584人回	10,262人回	12,120人回	11,910人回	11,670人回	11,415人回	11,220人回
事業実績	10,895人回	10,968人回	11,159人回	9,481人回	—					

◇乳児家庭全戸訪問事業

将来人口推計における「0歳児」のいる家庭を訪問することとして、「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	830人	801人	779人	756人	733人	808人	794人	778人	761人	748人
確保方策	830人	801人	779人	756人	733人	808人	794人	778人	761人	748人
事業実績	843人	819人	832人	790人	—					

◇養育支援訪問事業

年間の対象者数を、実績を踏まえて下表のとおり設定します。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
確保方策	60人回	60人回	65人回	65人回	70人回	70人回	70人回	70人回	70人回	70人回
事業実績	27人回	33人回	24人回	43人回	—					

◇子育て短期支援事業

年間延べ利用人数と実施施設数を、実績を踏まえて下表のとおり設定します。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
確保方策	0人日	0人日	30人日	50人日	60人日	70人日	70人日	70人日	70人日	70人日
	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
事業実績	0人日	0人日	16人日	23人日	—					
	0か所	0か所	1か所	1か所	—					

◇ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

第2期計画における推計（量の見込み）は、4,000人日前後となっており、この確保に努めることとします。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	4,583人日	4,629人日	4,675人日	4,722人日	4,769人日	4,056人日	4,004人日	3,900人日	3,796人日	3,744人日
確保方策	4,583人日	4,629人日	4,675人日	4,722人日	4,769人日	4,056人日	4,004人日	3,900人日	3,796人日	3,744人日
事業実績	3,746人日	3,113人日	3,639人日	2,937人日	—					

◇一時預かり事業

①一時預かり事業（幼稚園型）

幼稚園の認定こども園への移行が進んだことから、幼稚園の利用実績及び利用意向は減少しており、一時預かり事業の「量の見込み」については、第1期計画を大きく下回る値となっております。

ニーズ調査結果による推計と実績を踏まえて「量の見込み」を設定し、この確保に努めることとします。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	217,511人日	215,336人日	213,183人日	211,051人日	208,940人日	36,785人日	35,822人日	35,335人日	34,988人日	34,611人日
確保方策	275,424人日	275,424人日	275,424人日	275,424人日	275,424人日	36,785人日	35,822人日	35,335人日	34,988人日	34,611人日
	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所
事業実績	38,476人日	32,341人日	27,593人日	22,081人日	—					
	13か所	13か所	15か所	16か所	—					

②一時預かり事業（一般型）（幼稚園型を除く）

第1期計画の「量の見込み」と実績では、「量の見込み」が過大な推計結果となっております。

そのため、ニーズ調査による推計と実績を踏まえて「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	40,768人日	41,110人日	41,456人日	41,804人日	42,155人日	5,549人日	5,463人日	5,398人日	5,335人日	5,272人日
確保方策	50,088人日	50,088人日	50,088人日	50,088人日	50,088人日	5,549人日	5,463人日	5,398人日	5,335人日	5,272人日
	17か所	19か所	19か所	19か所	20か所	21か所	21か所	21か所	21か所	21か所
事業実績	6,745人日	5,299人日	5,457人日	4,235人日	—					
	17か所	18か所	19か所	21か所	—					

◇延長保育事業

第1期計画では、実績が「量の見込み」を上回っている結果となっています。

そのため、ニーズ調査による推計と実績も踏まえて「量の見込み」と「確保方策」を設定します。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み(H30)	1,315人日	1,326人日	1,337人日	1,348人日	1,360人日	2,114人	2,096人	2,060人	2,041人	2,021人
確保方策	1,315人日	1,326人日	1,337人日	1,348人日	1,360人日	2,114人	2,096人	2,060人	2,041人	2,021人
	23か所	25か所	25か所	25か所	26か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所
事業実績	1,906人日	2,021人日	2,005人日	2,029人日	—					
	27か所	28か所	32か所	35か所	—					

◇病児保育事業

第1期計画の「量の見込み」と実績とでは、「量の見込み」が過大に推計されていることから、第2期計画においては、ニーズ調査結果をもとに第1期計画における実績を考慮し、下表のとおり設定いたします。

また、現状の提供体制により「確保方策」を図ることとし、年間の開所日（240日前後）に定員数（4人）を乗じた960人日を確保していきます。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	4,094人日	4,082人日	4,003人日	3,922人日	3,836人日	385人日	375人日	368人日	362人日	355人日
確保方策	1,028人日	1,028人日	1,028人日	1,028人日	1,028人日	960人日	960人日	960人日	960人日	960人日
	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
事業実績	263人日	203人日	256人日	282人日	—					
	1か所	1か所	1か所	1か所	—					

◇こどもクラブ（放課後児童健全育成事業）

未就学児童の保護者を対象とするニーズ調査による推計、小学生の保護者を対象とするニーズ調査による利用実態及び事業実績を踏まえ、「量の見込み」を設定し、令和元年度現在の施設数・定員数を確保していきます。

区 分	実績					第2期計画				
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	1,653人日	1,599人日	1,547人日	1,495人日	1,442人日	1,829人日	1,816人日	1,763人日	1,711人日	1,666人日
確保方策	1,720人日	1,720人日	1,720人日	1,720人日	1,720人日	1,979人日	1,979人日	1,979人日	1,979人日	1,979人日
	45か所	45か所	45か所	45か所	45か所	50か所	50か所	50か所	50か所	50か所
事業実績	1,301人日	1,418人日	1,526人日	1,677人日	—					
	45か所	45か所	47か所	49か所	—					

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

これまで記載してきたように、本市では、各種地域子ども・子育て支援事業の充実・推進に取り組んでおり、今後も、ニーズを踏まえた対応を図ってまいります。

なお、「多様な主体が教育・保育分野に参入することを促進するための事業」については、市内各地域の状況や必要性等を勘案しながら、事業の実施を検討していきます。

4 新・放課後子ども総合プランの推進

新・放課後子ども総合プランは、国が示した共働き家庭の「小1の壁^{*}」の解消と、すべての就学児童を対象に次代を担う人材育成を目的とした放課後の総合対策であり、本市においても、こどもクラブと一体型又は連携型で実施する放課後子ども教室の計画的な整備について推進します。

具体的には、放課後子ども教室とこどもクラブの一体型による事業を実施する際の共通プログラムを企画するにあたっては、地区ごとに学校関係者を含めた定期的な検討の場を設け、プログラムの立案については、放課後子ども教室の地域学校協働活動推進員^{*}が中心となり、こどもクラブの放課後児童支援員と連携することを基本としつつ、各地区の事情に合わせて対応していくこととします。

放課後子ども教室の実施にあたっては、可能な限り小学校の余裕教室を活用し、余裕教室の活用が困難な学校については、特別教室、体育館、校庭、図書館等の一時利用を検討していくとともに、新・放課後子ども総合プランの重要性について学校関係者の理解を促し、学校施設の積極的な利用についての協力を依頼していきます。

さらに、放課後子ども教室を所管する教育委員会と、こどもクラブを所管する健康福祉部との間で定期的な打合せを行い、実施状況や課題などの情報を共有し、事業検証や課題解決に対応していきます。

なお、放課後子ども教室の令和6年度までの整備については、市内小学校のPTAや区長会、老人会、民生児童委員、公民館利用団体など地域の方や関係機関と協力しながら、開設場所と地域のボランティアの確保が可能となったところから開設を検討します。

◇放課後子ども教室の目標事業量

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標事業量	11 か所 (8)	12 か所 (9)	12 か所 (9)	13 か所 (10)	13 か所 (10)

()は、こどもクラブと一体型の教室数

第7章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 庁内の推進体制

関係課長等で構成する「会津若松市子ども・子育て支援事業計画検討会議」において庁内の連携を図り、毎年度、各事業の進捗状況の調査・点検を行い、後述、「会津若松市子ども・子育て会議」の意見も踏まえ、計画の推進に取り組みます。

(2) 関係機関等との連携

幅広い子育て支援に関係する市民等で構成する「会津若松市子ども・子育て会議」において意見を聴取し、施策に反映します。

また、市民の多様なニーズの把握に努め、特に子どもと子育て中の保護者の声を大切にしながら、各種団体や市民との協働により計画を推進します。

2 計画の進行管理

毎年度、各事業の進捗状況を調査し、「各年度の実績」や「点検結果」、「今後の方向性」について整理し、「会津若松市子ども・子育て会議」に報告し点検・評価を行い、計画の進行を管理します。また、点検・評価の結果については、広く市民への周知に努めます。

なお、計画と実績との乖離がある場合や、国の制度改正による事業の変更・新設等がある場合には、「会津若松市子ども・子育て会議」における協議を踏まえ、本計画の見直しを行うことができるものとします。

